

別記様式

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	R2単価契約荒川調節池工事事務所不動産鑑定評価業務(その2)
契約担当官等の氏名並びに所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官関東地方整備局 荒川調節池工事事務所長 武藤 健治 埼玉県さいたま市桜区田島8-17-1
契約締結日	令和2年11月19日
契約の相手方の氏名及び住所	株式会社関田不動産鑑定事務所 埼玉県行田市桜町2丁目24番9号
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	基準単価 177,100円(税込み)
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	非公表
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、荒川調節池工事事務所が用地買収等のために必要となる標準地等の鑑定評価及び鑑定評価書(意見書等を含む。)の作成並びにこれらに付随する諸業務を行うものである。</p> <p>本業務を遂行するためには、高い信頼性を必要とすることから、不動産鑑定士の経験および能力や業務実施方針などを含めた技術提案を求め、企画競争により選定を行った。</p> <p>株式会社関田不動産鑑定事務所は、企画提案書によって、総合的に優れた提案を行った業者であり、当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。</p> <p>適用法令 会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号</p>
備考	本契約は単価契約である。 予定総額 700,000円

- 注) 1. 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。
2. 予定価格を公表しないこととした場合、予定価格の欄には「非公表」と記載する。